

## 「名古屋港管理組合政策体系2018」の一部改訂について（概要）

名古屋港管理組合政策体系2018（平成28年度一部改訂版）について、平成29年度行政評価の実施結果（以下、「行政評価」という。）や本組合の取組状況等を踏まえ、新規事務事業の追加、事務事業内容の変更及び施策の成果目標の変更などの一部改訂を行いました。

### 1 主な改訂内容

#### （1）新規事務事業の追加

- ・ 施策1 「愛知県内3港連携の推進」（政策体系冊子：P2）  
（理由） 愛知県と共に、県内3港（名古屋港、衣浦港、三河港）が目指す方向性を「愛知県港湾物流ビジョン」としてとりまとめ、サプライチェーンを強くする港湾物流機能の強化施策を進めていくため、事務事業の追加が必要であると判断しました。
  
- ・ 施策3 「金城ふ頭における円滑な交流拠点開発の推進」（政策体系冊子：P2）  
（理由） 金城ふ頭の交流拠点開発を推進する「金城ふ頭開発事業の推進」事業が、平成29年春のレゴランド・ジャパン等の開業に向けた施設整備を行う関係者との調整が完了したことにより終了しましたが、金城ふ頭においては、物流機能との共存を図りながら、円滑な交流拠点開発を推進するため、行政評価において、事務事業の追加が必要であると判断しました。
  
- ・ 施策4 「第4次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画の推進」（政策体系冊子：P3、15）  
（理由） 第3次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画が終了し第4次実行計画に移行するため、行政評価において、事務事業の追加が必要であると判断しました。

#### （2）事務事業内容の変更

- ・ 施策1 「ポートセールスの推進」の「懇談会参加者数（国内）」の目標値（政策体系冊子：P7）  
1,641人 ⇒ 2,054人  
（理由） 実績値が目標値を大幅に上回り続けていることなどを勘案し、行政評価において、目標値を見直す必要があると判断しました。
  
- ・ 施策2 「西部地区（第1・2貯木場）埋立地の売却」の主な活動・成果指標等  
（政策体系冊子：P9）  
主な活動・成果指標の「分譲地の売却区画数」 全8区画 ⇒ 全5区画  
目標値（平成30年度完了） 8区画 ⇒ 5区画  
（理由） 平成29年度より、分譲地全8区画のうち3区画を暫定的にJR東海に貸し付けるため当該区画の分譲を休止することから、行政評価において、分譲地の売却区画数及びその目標値を見直す必要があると判断しました。

### (3) 施策の成果目標の変更

- ・ 施策2 「企業立地面積（第1・2貯木場埋立地）」の目標値 (政策体系冊子：P8)

約20ha ⇒ 約14ha

(理由) 「西部地区（第1・2貯木場）埋立地の売却」事業について、分譲地の売却区画数及びその目標値を見直すことに伴い、行政評価において、施策の成果目標の企業立地面積（第1・2貯木場埋立地）の目標値も見直す必要があると判断しました。

- ・ 施策4 「名古屋港管理組合温室効果ガス総排出量の削減率」の初期値及び目標値

(政策体系冊子：P14)

初期値 1.9% ⇒ - (平成29年度値を平成30年7月頃計上予定)

目標値 5.0% ⇒ 10.4% (平成30年度)

(理由) 平成28年度末で第3次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画が終了し、平成29年度より第4次実行計画に移行しましたが、第4次実行計画では、新たな温室効果ガス総排出量削減目標値を設定したため、初期値及び目標値を変更する必要があると判断しました。

## 2 その他

施策毎に掲載している「主な事務事業」の入れ替えや写真・イメージ図等の更新及び変更などを行いました。